

吸収合併に係る事後開示書面

2024年6月1日

SBI アルヒ株式会社

吸収合併に係る事後開示書面

(吸収合併存続会社：会社法第 801 条第 1 項及び同法施行規則第 200 条に基づく事後備置書面)

2024 年 6 月 1 日

東京都港区六本木一丁目 6 番 1 号

SBI アルヒ株式会社

代表取締役 勝屋 敏彦

SBI アルヒ株式会社（以下、「吸収合併存続会社」といいます。）及びアルヒ RPA ソリューションズ株式会社（以下、「吸収合併消滅会社」といいます。）は、2024 年 2 月 27 日付けで締結した吸収合併契約に基づき、2024 年 6 月 1 日を効力発生日として、吸収合併（以下、「本合併」といいます。）を行いましたので、会社法第 801 条第 1 項及び同法施行規則第 200 条に基づき下記のとおり開示いたします。

記

1. 吸収合併が効力を生じた日

2024 年 6 月 1 日

2. 吸収合併消滅会社における会社法第 784 条の 2、第 785 条、第 787 条及び第 789 条の規定による手続の経過

(1) 会社法第 784 条の 2 の規定による請求に係る手続

吸収合併消滅会社に対し、吸収合併の差止請求をした株主はありませんでした。

(2) 会社法第 785 条の規定による手続の経過

吸収合併消滅会社は、吸収合併存続会社の完全子会社であったため、反対株主の買取請求について該当事項はありません。

(3) 会社法第 787 条の規定による手続の経過

吸収合併消滅会社は、新株予約権を発行していませんので、該当事項はありません。

(4) 会社法第 789 条の規定による手続の経過

吸収合併消滅会社は、2024 年 4 月 11 日付けで官報に公告を行うとともに、同日付けで知れている債権者への各別の催告を行いました。異議申述期限までに異議を述べ

べた債権者はありませんでした。

3. 吸収合併存続会社における会社法第 796 条の 2、第 797 条及び第 799 条の規定による手続の経過
 - (1) 会社法第 796 条の 2 の規定による請求に係る手続
本合併は会社法第 796 条第 2 項の規定に基づく簡易合併であるため、吸収合併存続会社の株主は同法第 796 条の 2 に基づく合併差止請求権は有しておりません。
 - (2) 会社法第 797 条の規定による手続の経過
本合併は会社法第 796 条第 2 項の規定に基づく簡易合併であるため、吸収合併存続会社に対し、株式の買取りを請求することができる反対株主はおりません。また、同法施行規則第 197 条の規定により定まる数の株式を有する株主から本合併に反対する旨の通知はございませんでした。
 - (3) 会社法第 799 条の規定による手続の経過
吸収合併存続会社は、2024 年 4 月 11 日付けで官報に公告を行うとともに、同日付けで電子公告を行いました。異議申述期限までに異議を述べた債権者はありませんでした。
4. 吸収合併存続会社が吸収合併消滅会社から承継した重要な権利義務に関する事項
吸収合併存続会社は、効力発生日をもって、吸収合併消滅会社の資産、負債及びその他の権利義務の一切を承継しました。
5. 会社法第 782 条第 1 項の規定により吸収合併消滅会社が備え置いた書面別紙のとおりです。
6. 会社法第 921 条の変更の登記をした日
2024 年 6 月 3 日 (予定)
7. 前各号に掲げる事項のほか、本合併に関する重要な事項
該当事項はありません。

以上

別紙

吸収合併に係る事前開示書面

2024年4月11日

SBI アルヒ株式会社

アルヒ RPA ソリューションズ株式会社

吸収合併に係る事前開示書面

(吸収合併存続会社：会社法第 794 条第 1 項及び会社法施行規則第 191 条に基づく事前備置書面)

(吸収合併消滅会社：会社法第 782 条第 1 項及び会社法施行規則第 182 条に基づく事前備置書面)

2024 年 4 月 11 日

東京都港区六本木一丁目 6 番 1 号

SBI アルヒ株式会社

代表取締役 勝屋 敏彦

東京都港区六本木一丁目 6 番 1 号

アルヒ RPA ソリューションズ株式会社

代表取締役 小松 俊介

アルヒ株式会社（以下、「吸収合併存続会社」といいます。）及びアルヒ RPA ソリューションズ株式会社（以下、「吸収合併消滅会社」といいます。）は、2024 年 2 月 27 日付けで締結した吸収合併契約に基づき、2024 年 6 月 1 日を効力発生日として、吸収合併（以下、「本合併」といいます。）を行うこととしました。

本合併に関し、会社法第 794 条第 1 項及び会社法施行規則第 191 条並びに会社法第 782 条第 1 項および会社法施行規則第 182 条に定める事項は下記のとおりです。

記

1. 吸収合併契約の内容

別紙 1 のとおりです。

2. 合併対価の相当性に関する事項

完全親子会社間の合併につき、合併対価の交付はありません。

3. 吸収合併消滅会社の新株予約権の定めに関する事項

該当事項はありません。

4. 計算書類等に関する事項

(1) 吸収合併存続会社

①最終事業年度に係る計算書類等の内容

吸収合併存続会社は、有価証券報告書及び四半期報告書を関東財務局に提出しています。最終事業年度に係る計算書類等については、金融商品取引法に基づく有価証券報告書等の開示書類に関する電子開示システム (EDINET) によりご覧いただけます。

②最終事業年度の末日後の日を臨時決算日とする臨時計算書類等があるときは、当該臨時計算書類等の内容

該当事項はありません。

③最終事業年度の末日後に重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象が生じたときは、その内容

2023年9月13日に吸収合併存続会社を株式交換完全親会社、SBI エステートファイナンス株式会社 (以下「SBI エステートファイナンス」といいます。) を株式交換完全子会社とする株式交換契約を締結いたしました。本株式交換は、2023年11月10日に開催された吸収合併存続会社の臨時株主総会及びSBI エステートファイナンスの臨時株主総会において承認され、2023年12月1日に効力が発生しました。

本株式交換に係る割当比率は、SBI エステートファイナンスの普通株式1株に対して、吸収合併存続会社の普通株式3,862株とし、吸収合併存続会社は、本株式交換に際して、新たに普通株式の発行を行うことにより、吸収合併存続会社の普通株式8,631,570株をSBI エステートファイナンスの株主に対して割当交付しました。

本株式交換により、吸収合併存続会社の資本準備金が9,478百万円増加しました。

(2) 吸収合併消滅会社

①最終事業年度に係る計算書類等の内容

別紙2のとおりです。

②最終事業年度の末日後の日を臨時決算日とする臨時計算書類等があるときは、当該臨時計算書類等の内容

該当事項はありません。

③最終事業年度の末日後に重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象が生じたときは、その内容

該当事項はありません。

5. 吸収合併が効力を生ずる日以後における吸収合併存続会社の債務の履行の見込みに関する事項

本合併効力発生後の吸収合併存続会社の資産の額は、債務の額を十分に上回るが見込まれます。また、本合併後の吸収合併存続会社の収益状況及びキャッシュ・フロ

一の状況について、吸収合併存続会社の債務の履行に支障を及ぼすような事態は、現在のところ予測されておられません。従いまして、本合併後における吸収合併存続会社の債務について履行の見込みはあると判断しております。

6. 事前開示開始日以降に上記事項に変更が生じたときは、変更後の内容を直ちに開示いたします。

以上

別紙 1

吸収合併契約書

別添のとおりです。

吸収合併契約書

SBIアルヒ株式会社（以下、「甲」という。）とアルヒRPAソリューションズ株式会社（以下、「乙」という。）とは、合併に関し、次のとおり契約（以下、「本契約」という。）を締結する。

（合併の方式）

第1条 甲及び乙は合併して、甲は存続し、乙は解散するものとする。

（以下、本契約に基づく合併を「本合併」という。）

② 甲及び乙の商号及び住所は次のとおりである。

甲（吸収合併存続会社）

商号 SBIアルヒ株式会社

住所 東京都港区六本木一丁目6番1号

乙（吸収合併消滅会社）

商号 アルヒRPAソリューションズ株式会社

住所 東京都港区六本木一丁目6番1号

③ 甲は、会社法第796条第2項の規定により、本契約に基づく本合併について株主総会の承認を得ることなく合併する。

④ 乙は、会社法第784条の規定により、本契約に基づく本合併について株主総会の承認を得ることなく合併する。

（効力発生日）

第2条 本合併の効力発生日（以下、「効力発生日」という。）は、2024年6月1日とする。ただし、本合併手続の進行に応じ必要があるときは、甲乙協議の上、これを変更することができる。

（株式等の割当て）

第3条 甲は、乙の発行済株式の全部を所有しているため、本合併に際して株式の割当てその他一切の対価の交付を行わないものとする。

（資本金及び準備金の額）

第4条 甲は、本合併によりその資本金の額及び準備金の額を増加しないものとする。

（権利義務の承継）

第5条 乙は、2024年5月31日付けの最終の乙の貸借対照表その他同日最終の資産、負債その他の権利義務の全部を効力発生日において甲に引き継ぐ。

(善管注意義務)

第6条 甲及び乙は、本契約締結の日から効力発生日に至るまで、善良な管理者の注意義務をもって業務の執行及び財産の管理運営を行うものとし、その財産及び権利義務に重要な影響を及ぼす行為については、あらかじめ甲乙協議の上、これを行う。

(従業員の引継ぎ)

第7条 甲は、効力発生日をもって、乙の従業員全員を甲の従業員として引き継ぐ。

(合併条件の変更等)

第8条 本契約締結の日から効力発生日に至る間において、天災地変その他の事由により、甲又は乙の資産もしくは経営状態に重大な変動を生じたときは、甲乙協議の上、本合併条件を変更し又は本契約を解除することができる。

(合併契約の効力)

第9条 本契約は、甲及び乙の適法な機関による承認を得られなかったときは、その効力を失う。

(規定外条項)

第10条 本契約に定めるもののほか、本合併に関し必要な事項は、本契約の趣旨に従い甲乙協議の上、これを決定する。

以上、本契約の成立を証するため、本書1通を作成し、甲乙記名押印の上、甲が保有し、乙はその写しを保有する。電子契約の場合には、本書の電磁的記録を作成し、甲乙が電子署名を施し、各自電磁的記録を保管する。

2024年 2月 27日

(甲) 東京都港区六本木一丁目6番1号

SBIアルヒ株式会社

代表取締役 勝屋 敏彦



(乙) 東京都港区六本木一丁目6番1号

アルヒRPAソリューションズ株式会社

代表取締役 小松 俊介



別紙2

吸収合併消滅会社の最終事業年度に係る計算書類等の内容

別添のとおりです。

事業報告

自 2022年4月1日

至 2023年3月31日

アルヒ RPA ソリューションズ株式会社

第5期 事業報告

(2022年4月1日から2023年3月31日まで)

1. 会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当事業年度における住宅関連業界においては、世界的なインフレ、円安等を背景とした建築関連資材の高騰による住宅価格の上昇を受け、新設住宅着工戸数及び仲介成約件数はともに前年比減少となりました。住宅ローン市場においては、月額返済額を抑えた商品に対するニーズの高まり、銀行の金利引き下げ競争の激化等により、従来以上に変動金利商品を選択するお客さまが増加しました。また、住宅価格の上昇及び物価高の影響で住宅購入を見送るお客さまが見受けられたことに加え、日銀の金融政策修正による長期金利の上昇を受け固定金利が上昇したことで、固定金利のフラット35には厳しい市場環境となりました。

このような状況のもとコスト削減を図り、営業収益については170,077千円となりました。一方、営業利益は22,277千円、経常利益22,282千円、当期純利益は14,428千円を計上しました。

(2) 設備投資の状況

該当事項はありません

(3) 資金調達の状況

該当事項はありません

(4) 財産及び損益の状況の推移

区 分	第2期 (2022年3月期)	第3期 (2021年3月期)	第4期 (2022年3月期)	第5期 (2023年3月期)
営業収益 (千円)	85,611	177,872	176,015	170,077
経常利益又は経常損失 (△) (千円)	8,136	8,261	811	22,282
当期純利益又は当期純損失 (△) (千円)	5,156	4,720	760	14,428
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (△) (円)	8,595	7,865	1,268	24,047
総資産 (千円)	56,214	56,588	64,422	76,949
純資産 (千円)	34,973	39,694	40,455	54,883
1株当たり純資産 (円)	58,290	66,158	67,426	91,473

- (注) 1. 第1期の事業に関する実績は、実質的に2019年3月20日から2019年3月31日までの12日間であります。
2. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失は、期中平均株式数により、また、1株当たり純資産額は、期末発行済株式の総数により算出しております。

(5) 重要な親会社及び子会社の状況

当社の親会社はアルヒ株式会社であり、同社は当社の普通株式を600株（議決権比率100%）保有しております

(6) 対処すべき課題

親会社であるアルヒ株式会社並びに当社を取り巻く外部環境を踏まえ、対処すべき課題について以下記載いたします。

住宅ローン市場において、預金増を背景とした銀行による積極的な貸出が行われた一方で、フラット35市場については、変動金利商品との金利差拡大による停滞が見られました。以上のリスクに対応するために、新規受託金融機関の獲得をすること、さらにRPA等技術を活用した業務効率化を推進し、お客さまの利便性向上を図り、かつ低コストのオペレーション体制構築を加速させることが重要と考えております。

また、現在の【フラット35】の事務受託の範囲を超え、新サービスの開発に着手することで、新しい収益源を確保することで収益の安定化を図ってまいります。

(7) 主要な事業内容（2023年3月31日現在）

当社は、金融機関からの【フラット35】の事務受託を主要事業としております。

(8) 主要な営業所及び工場（2023年3月31日現在）

本社（東京都港区）

(9) 使用人の状況（2023年3月31日現在）

25(8)人

(注) 使用人の人数は、就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（アルバイト、嘱託社員、人材会社からの派遣社員を含む。）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

(10) 主要な借入先の状況（2023年3月31日現在）

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項（2023年3月31日現在）

(1) 発行可能株式総数 1,000株

(2) 発行済株式の総数 600株

(3) 株主数 1名

(4) 大株主

株主名	持株数 (株)	持株比率 (%)
アルヒ株式会社	600	100%

3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

該当事項はありません。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項 (2023年3月31日現在)

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況 (2023年3月31日現在)

地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役	小松俊介	アルヒ株式会社 執行役員経営企画本部長
取締役	松本康子	アルヒ株式会社 取締役副社長 CFO
取締役	井上明大	アルヒ株式会社 コンプライアンス本部長
監査役	小塩勇	アルヒ株式会社 財務経理本部 経理部長

(注) 1. 取締役松本 康子氏は、2023年6月20日をもって辞任いたしました。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区分	支給人数	支給額
取締役	1	1,503 千円

(3) 社外役員に関する事項

該当事項はありません。

以上

第 5 期 計 算 書 類

自 2022年 4 月 1 日

至 2023年 3 月 31 日

貸借対照表

損益計算書

株主資本等変動計算書

個別注記表

アルヒRPAソリューションズ株式会社

貸借対照表

(2023年3月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
【資産の部】		【負債の部】	
流動資産	(76,949)	流動負債	(22,065)
現金及び預金	61,440	未払金	11,782
売掛金	15,417	未払法人税	7,880
その他	90	その他	2,403
		負債合計	22,065
		【純資産の部】	
		株主資本	(54,883)
		資本金	(15,000)
		資本剰余金	(15,000)
		資本準備金	15,000
		利益剰余金	(24,883)
		その他利益剰余金	24,883
		繰越利益剰余金	24,883
		純資産合計	54,883
資産合計	76,949	負債純資産合計	76,949

(注) 記載金額は、千円未満を切捨てて表示しております。

損益計算書

自 2022年4月1日

至 2023年3月31日

(単位：千円)

科目	金額	
営業収益		170,077
営業費用		
販売費及び一般管理費	147,800	147,800
営業利益		22,277
営業外収益		
その他	5	5
経常利益		22,282
税引前当期純利益		22,282
法人税、住民税及び事業税	7,854	7,854
当期純利益		14,428

(注) 記載金額は、千円未満を切捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

自 2022年4月1日

至 2023年3月31日

(単位：千円)

	株主資本						純資産 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主 資本 合計	
		資本 準備金	資本 剰余金 合計	その他 利益 剰余金 繰越 利益 剰余金	利益 剰余金 合計		
前期末残高	15,000	15,000	15,000	10,455	10,455	40,455	40,455
当期変動額							
当期純利益	-	-	-	14,428	14,428	14,428	14,428
当期変動額合計	-	-	-	14,428	14,428	14,428	14,428
当期末残高	15,000	15,000	15,000	24,883	24,883	54,883	54,883

(注) 記載金額は、千円未満を切捨てて表示しております。

個別注記表

I 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法にすることとしております。ただし、建物及び建物附属設備並びに構築物については、定額法を採用することとしております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法にすることとしております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用することとしております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を個別に設定する定額法にすることとしております。

2. 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上することとしております。

3. 収益の計上基準

当社と顧客との契約から生じる収益に関する主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

住宅ローンの事務受託を行い、手数料を収益としております。事務受託手数料等については、役務の提供完了日に収益を認識することとしております。

II 会計方針の変更に関する注記

該当事項はありません。

Ⅲ 株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当事業年度の末日における発行済株式及び自己株式の種類及び総数

(単位：株)

株式の種類	当事業年度期首の 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末の 株式数
普通株式	600	—	—	600

2. 当事業年度の末日における自己株式の種類及び数
該当事項はありません。
3. 剰余金の配当に関する事項
該当事項はありません。
4. 当事業年度の末日における新株予約権の目的となる株式の種類及び数
該当事項はありません。

監査報告書

私は、令和4年4月1日から令和5年3月31日までの第5期事業年度の取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

私は、取締役及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産を調査いたしました。

さらに、会計帳簿及びこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

（1）事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の遂行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

（2）計算書類及びその附属明細書の監査結果

計算書類及びその附属明細書は、会社の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

令和5年5月8日

アルヒRPAソリューションズ株式会社

監査役

小嶋 勇 